

5-3. 犯罪と個人の安全確保

5-3-1. 一般市民による犯罪と個人の安全確保に対する意識

(1) 行政（警察）に対する危機意識

一般市民アンケートに現れた「行政（警察）に対する危機意識」については、

- ・警察などの早い時期からの対応、処置。
- ・警察の対応が遅れて事件につながったケースが多い。
- ・事件が起きてしまう前に、警察の介入があってもよいのではないか。
- ・ストーカー的な事件でいつも警察はたよりにならない。
- ・警察がもっと積極的に取り組むべき。
- ・警察の事件に対する甘さ、個人の厳しい判断力。
- ・警察の取り組みが足りない。
- ・警察をはじめとした、役所の動かない体質。
- ・警察のストーカー等の犯罪への対処方法の見直し、検討。

などの犯罪を未然に防ぐために警察による早期の介入や対応、積極性、判断力を望むものや、取り締まりや監視の強化を望む意見、具体的には、

- ・パトロールの徹底。
- ・警備体制の強化。
- ・治安維持の強化。
- ・監視カメラをしっかり見る。
- ・雑居ビル関係の取り締まりを厳しくして欲しい。
- ・犯罪組織の徹底的な排除を望む。
- ・犯人を絶対に検挙すること。

など、また犯罪の予防策や新しい形の犯罪に対する活動を望む意見、例えば、

- ・警察の犯罪予防のための活動。
- ・犯罪の予防措置を真剣に考えるべき。
- ・従来型の犯罪ではないものに対する対応を警察はすべき。
- ・知能犯罪対策の充実。

など、一方で警察権力の強大化を危惧する意見や、相次ぐ警察の不祥事事件に対する意見などもみられた。

- ・権力を自分勝手に使用されることに不安がある。
- ・警察関係者の不祥事の増加。
- ・警察の姿勢を正してほしい。

次に多かった意見としては、犯罪を罰する法的措置に関するものである。具体的には、

- ・法的措置の完備。
- ・刑罰が軽すぎる。
- ・処罰の刑を重くして欲しい。
- ・法整備がなされているがまだま不十分。
- ・行政の対策が後手に回っているように思う。

- ・少年法の改正。子供だからって守り過ぎなくていいと思う。
- ・ハイテク犯罪の罰則をもっと厳しくするべき。
- ・ストーカー等に対する刑罰を厳しく。
- ・住民の安全性を軽視する不動産関連企業に罰則規制を設けて欲しい。
- ・悪質犯罪に対応できる法律がない。

などの意見がみられた。また裁判に対する意見としては、

- ・裁判になると事件を起こした人が保護されている。
- ・被害者および身内の心情が考えられていない。
- ・裁判に時間がかかりすぎる。

一般市民のアンケートの中では、警察、司法に関する意見が最も多く、また内容的にもかなり突っ込んだ意見が多く見られた。このことは、市民が検察に対して多くの不満や不安を感じていることの表れであり、社会の安全のためには警察にもっとしっかりしてもらわなくては困る、という考え方の表れとも捕らえることができる。ただ、この時期には警察の不祥事や不手際が大きく報道された時期もあり、そのようなマスコミの影響が大きく働いていることも否定できない。

(2) マスメディアに対する危機意識

一般市民アンケートに現れた「マスメディアに対する危機意識」については、以下のようない回答が多く見られた。

- ・マスコミの傲慢さが目立つ。
- ・マスコミが必要以上に報道するため、過剰反応が現れている。
- ・被害者の顔写真を公表する必要はあるのかどうか疑問。
- ・ワイドショー等で被害者を根掘り葉掘り報道するのは気の毒。
- ・未成年者の犯罪においては名前も出ないが被害者のプライバシーは守られない。
- ・よく殺された方の写真はテレビで見るが、容疑者となった方の写真も出すべき。
- ・被害者の家族などの事を興味本意に書き立てる。

マスコミに対しては、概して厳しい意見が多く見られた。マスコミが、自分が正義といわんばかりの態度を取ったり、ワイドショーなどのように興味本位で報道したりすることに対する厳しい意見は、アンケートの中でも現れている。ただ、情報源としてそのマスコミに頼らざるを得ないという側面も見て取れる。

(3) 教育に対する危機意識

一般市民アンケートに現れた「教育に対する危機意識」については、

- ・学校教育を見直し、命の尊さを十分に教育するような制度を。
- ・教育行政の領域における、犯罪防止の為の倫理教育などの重視。
- ・教員一人一人の意識改革、責任の喚起（セミナー開催、罰則規定）。
- ・小学校も警備をすべき。

などの学校教育に関するものや、

- ・家族が気をつける事でもっと早く発見、犯罪抑止できる。
- ・家庭教育の相談ができる場を設けてほしい。
- ・子供の成長する段階で、家に入る時間が長く人との接しかたを学ぼうとしない。
- ・知識ではなく、常識を教える場の欠落。
- ・家庭の崩壊に起因するものがあると思われ、核家族化を見直すべきではないか。
- ・子どものころからの各個人のモラルの向上。

などの家庭教育に関するものが多く見られた。

犯罪や一部の事故に関しては、原因として教育の問題が大きく作用していると見るのがいまや市民の多数になってきている。しかし、その教育をどうすべきかという観点では、まだまだ意見集約ができていない、あるいは戸惑いも多く見られるのが実情である。

(4) 一般市民の自衛意識

一般市民アンケートに現れた「一般市民の自衛意識」については、以下のような回答が多く見られた。

- ・外出を避ける、怪しい人と目を合わせない、見て見ぬ振りをするなど非常に消極的な対応策。
- ・犯罪に対して直接的に反応する。犯罪を憎む。
- ・残念ながら積極的な自己防衛策を講じようとする市民は少なく、警察に頼ろうとする意識（警察力の強化を望む意識）が強い。

この項は、市民の対応がネガティブになっていることをよく示している。地下鉄での言いがかりで暴行される事件や、親父狩りなどの無差別的、劣情的犯行には対応に苦慮している様子が伝わる。

5-3-2. 専門家による犯罪と個人の安全確保に対する意識

(1) 行政の対応の悪さへの危機意識

一方、専門家ヒアリングなどに現れた「行政に対する危機意識」については、

- ・警察の対応が、今の社会で起きている様々な犯罪に対して、その質的に変化しているものに十分に対応していないのではないか。（倉田）
- ・警察自体が、街づくりなどに関しての対応に関しては、不信感を持っている。歩く人にとって快適なまちづくりを進めようということで警察に提案を持っていても、ほとんど門前払いを食わされる。（倉田）
- ・市民は警察を税金泥棒という意識を持ってしまった。だから警察は、市民が払った税金分の公共サービスを提供していかないと市民に受け入れられない。（小出）
- ・警察は、交通違反の取り締まりで市民の反感を買うことばかりやってきた。機械で速度違反を取り締まても、かかるのは無防備な一般市民ばかりで暴走族は野放しになっている。（谷）
- ・警察官が所持するピストルは、規格改正によって威嚇効果だけ考えて銃身を短くしたが、そのころから治安が悪くなかった。警察官が銃を向けたら、誤射を避けて周り

- の人が逃げろって言われている状況である。（清永）
- ・最も有効な犯罪防止策は、検挙率を上げることである。（清永）
 - ・構造的にいうと、ひとつは公務員の定員というのがあって、数が増えないということ。だから、都市の犯罪が急激に増えるようなところに対して、人員を配置できないことがあるわけですね。現場にいる人の質も下がってきてている。そういう中で、犯罪が急激に増えてしまうところに対して、即応的にシフト、対応できるようなシステムにしていくべき。（小出）
 - ・これからはFBIのような特殊チームを編成し凶悪犯罪に対して重点配置する。軽い犯罪は市民で抑えていかなければならない。セクハラとかストーカーに警察を入れていくのは本来の仕事ではない。やるところはやって、残りは自警団とかNPOであるとか、補完していく仕組みをつくっていかなければならない。（小出）
 - ・科学警察研究所っていうのははあるが、民間のたとえばセコムのような形態の方が新しいことに熱心である。もうちょっと警察っていうのは安全に対して研究をしないといけない。そういう意識はある。ただ捕まえるだけが彼らの役割ではない。（清永）

(2) 市民一人ひとりの危機管理

一方、専門家のヒアリングでは、「市民一人ひとりの危機管理」について以下のような見解が示された。

- ・安全を脅かされる可能性があると言うのは、都市にすむコストである。アメリカの都市生活の現実は、これは都市に住むコストだと割り切っている。日本がそういう面では極めて安全だと言うのは、同じ日本人同士の共同体的な生活の仕組みの時代にあった神話である。したがって、現在起っている安全を脅かされている問題を、必要以上に危険視することはない。ただ、もう少しコントロール可能なレベルというのがあると思う。完全に安全な地域なんて、もうこれからの都市生活にはあり得ない。（奥田）
- ・日本は安全という面からは非常に危機が迫っているけど、それを感知する、対応するという点では、それこそ危機的な状況であると感じている。日本人の危機予知能力の欠如、さらには危機が起こったときの対応能力の低さの背景には、日本人は安全な社会に住んでいると信じてきたため、危機が起こることをコストとしてとらえることが出来ないという重大な問題が隠されていると思われる。（西山）
- ・恵まれない階層の人達が暴動を起してもおかしくない。日本で暴動がないのは、危機に対する意識のなさというか、危機を危機と考えない、あるいは危機に対する能力すら失ってきているのではないか、と感じる。（西山）

(2) コミュニティによる危機管理

専門家のヒアリングでは、「コミュニティによる危機管理」について以下のような見解が示された。

- ・基本的に市民参加の街づくりをしようとしたときに、汚いところがあるとか、暗い所とか不安な所とか、そういう所をどうするかが街づくりの原点になっている。それは、その裏には犯罪が潜んでるからだ。犯罪を減らすために防犯グッズみたいなことで家を完璧に防御することは、犯罪に対しては非常に強くなる。しかし、それよりも街全体をもうちょっとときちっとしたコミュニティを形成してっていう事で防犯に対して貢献したい。（小出）
- ・犯罪を防ぐのに有効なのは、動線制御である。これは監視性ということで、自然監視性と人口監視性の2種ある。人口監視性はまさにカメラみたいなもの。自然監視性は自然にお互いを見守ることであるが、これが意外に効果が大きい。このことをうまく勘案してまちづくり、いえづくりをしていけばよいと感じている。（清永）
- ・公権力よりも、コミュニティの内発的な力でそういう安全な環境を作ることが理想である。公権力も必要なものは残っていくと思う。自衛隊の出動とか歌舞伎町の監視カメラも、ある程度抑止力として働くことは認めるが。自由が丘の商店街の振興組合がやりだした自警団のようなもの、商店街の人たちによる夜回り（P A C K S）のような人海戦術の形やガーディアン・エンジェルスのようなものがよい。公権力がやるとでは大きな違いがある。（倉田）
- ・今は自動車社会だから、人間の肩が触れ合うみたいなことが少なくなってきたから、車に乗っている人って言うのは性格が変わっているように思える。もうちょっと人間が歩く町にしないとだめ。特に街や住宅地なんかは人間が歩いている町の方が自然です。人間の五感がつかえるような街。目と目が争うのではなく、目と目が合う街。そしてみんな無防備でいられる街であるべき。（谷、清永）

(3) 犯罪そのものの管理（マネジメント）

専門家のヒアリングでは、「犯罪そのものの管理」について以下の見解が示された。

- ・犯罪をコントロールする時代がきた。犯罪の管理ということは、起こしてはいけない犯罪を起こさせない。起こしてはならない場所で犯罪を起こさせない。それから被害にあってはならない人を被害者にさせない。この条件として、犯罪の管理法則を作らなければならない。これに何が必要かと言うと情報公開をやらなければならない。もう一つは市民の同意が必要となる。補助命題として「こういうものになりますよ」と言う科学的な視点が必要となる。（清永）
- ・具体的な測定目標を設定し、他の事例と比較することにより商品やサービス、企業経営の評価をおこなうことをベンチマー킹という。ベンチマー킹は行政に導入することが研究されており、犯罪防止にも適用が可能である。（吉川）
- ・犯罪は起こるし、犯罪者はなくせない。それを社会全体としてどうコントロールしていくかというコンセンサスが必要ではないか。そのためには、犯罪をコントロールしやすい都市づくり、まちづくりが大切になってくるし、そのための研究ももっと行われなくてはいけない。警察任せという考え方方が、警察の緊張感も失わせているし、市民の側の危機管理能力も失わせている。（谷）

5-3-3. 犯罪と個人の安全確保に関する一般市民と専門家の意識の違い

ここでも、5-1-3と5-2-3で示したと同様の一般市民と専門家の違いに関する比較表（表5-3）を示す。ここでは、これまでのカテゴリー以上に一般市民と専門家の意識が食い違っている。これは、犯罪ということが誰にでもおきる、どこでも起きる出来事になってきたということの表れではないかと考えられる。特に、以下に述べるような特徴があげられる。

犯罪と個人の安全確保に関しては、一般市民の反応は実に多岐にわたり、数量とも他のカテゴリーをはるかにしている。その反応の多くは行政、警察、マスコミに対して向けられており、行政・警察の積極的対応、厳罰主義、マスコミ批判が占めている。その反面、市民自身の対応策は、消極的、回避的であり、警察に頼ろうとする姿勢が多く見られる。また、犯罪者を直接的に憎むことで溜飲を下げるような意識が見られ、マスコミの影響も多く見られる。

これに対して、専門家は必ずしも警察ばかりに頼るのでなく、市民が賢く（Wise）なることが重要で、コミュニティの重要性、まちづくりの必要性を説いている。また、専門家には犯罪そのものをコントロールしようという考え方があり、それに基づき具体的な対応策が数多く提言されている。

表5-3. 犯罪と個人の安全確保に関する一般市民と専門家の意識の違い

	一般市民	専門家
行政 (警察) (マスコミ)	<ul style="list-style-type: none">(1) 警察の（犯罪になる前に）早期介入が必要。(2) 警察の動きが遅い、鈍い。(3) 警備やパトロールなど治安維持が必要。(4) 監視カメラの活用。(5) 犯罪予防の必要性。(6) 新たな犯罪、知能犯罪への対応力向上。(7) 警察の姿勢を正してほしい。(8) 法的処罰が軽すぎる。犯罪者に対する厳しい法整備と報道の必要性。(9) 裁判の迅速化(10) マスコミは傲慢。(11) 被害者をもっと保護すべき。(12) ワイドショーへの批判。(13) 犯罪増加の原因の一つは教育の荒廃である。	<ul style="list-style-type: none">(1) 警察は新たな状況への対応力が不足。(2) 警察組織の信頼回復が不可欠。(3) 警察は凶悪犯罪への対応力を失っている。(4) 検挙率の向上。(5) 公務員の定数はもっと柔軟に考えるべき。(6) 警察は民間のセキュリティ会社などに比べ、安全に対して研究不足。(7) 警察はまちづくりに冷淡。(8) 警察は交通取り締まりで市民の反感を買っている。

市民	<ul style="list-style-type: none"> (1) 外出を避け、怪しい人と目を合わせない、などの消極的対応。 (2) 犯罪を直接的に憎む。 (3) 積極的な防衛策はなく、警察に頼る。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自分のことは自分で守る、自分達のコミュニティは自分達で守る。 (2) 犯罪は絶対になくせない（都市生活のコスト）、が選択と集中＝犯罪のマネジメントが可能ということを認識すること。 (3) 日本は安全な社会と思っているため、かえって危機意識、対応能力が劣る。 (4) まちづくりの役割が重要である。 (5) 自然に監視するということが防犯には効果的。 (6) コミュニティの内発的な力で安全を守ることがよい。 (7) 人間が歩く町を作ることが原点。
----	---	---

5-4. テロと国際犯罪

5-4-1. テロに対する一般市民の認識

一般市民アンケートに現れた「一般市民の自衛意識」については、以下のような特徴が見られた。

- ・原因についても対応についてもほぼ画一的な反応である。
- ・米国の報復攻撃に対しては賛成反対が半々。
- ・日本でも起こる可能性があると考える割合が多い反面、具体的な危機意識や対応策まではほとんど意識されていない。

など、まだ出来事が生々しすぎるため、直接的な反応が多く見られた。また、専門家からの意見は特に見られず、専門家としてもまだ消化しきれていないと思われる。

5-4-2. 安全を脅かすテロと国際犯罪

一般市民アンケートに現れた「一般市民の自衛意識」については、以下のような回答が多く見られた。

- ・オウム事件の教訓が活かされていない。
- ・今後も、国際化、外国人流入、難民など、グローバルな利害対立によるテロの可能性がある。
- ・今後わが国が持たなくてはならないテロに対する危機管理とは何か？

というような、自問型の意見が多くこれらは次年度以降の課題と考えたい。

5-4-3. 犯罪と個人の安全確保の関する一般市民と専門家の意識の違い

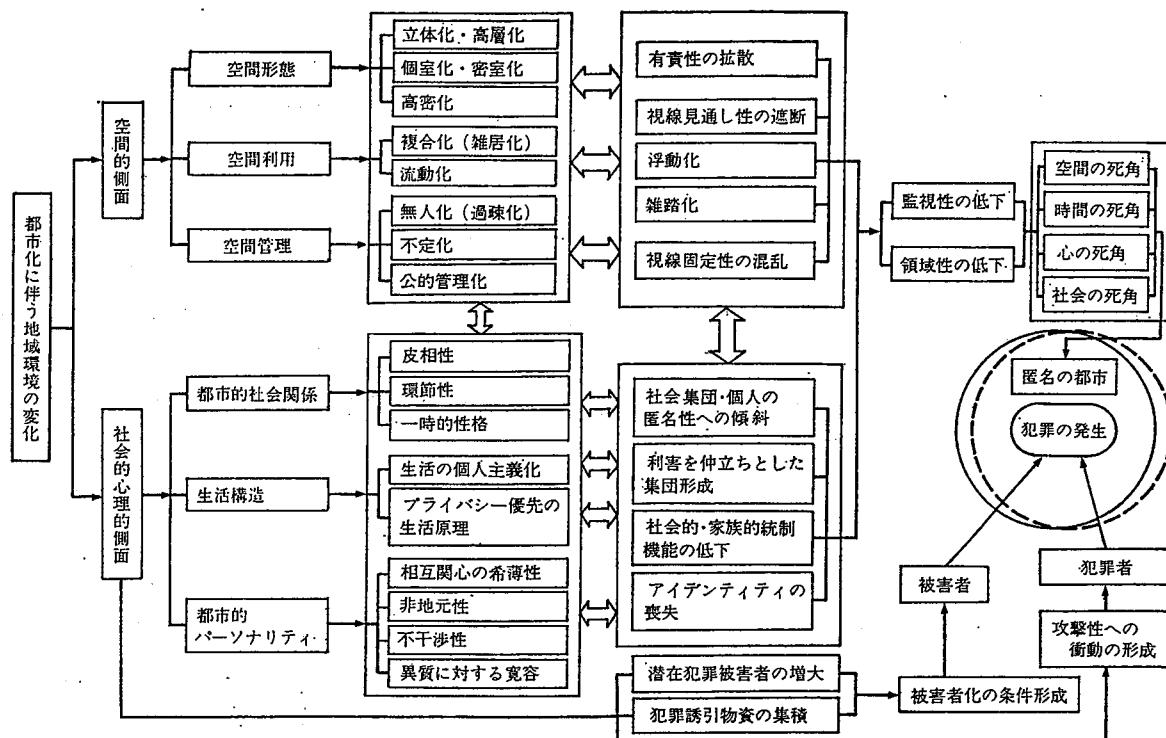
研究の構造に一貫性を持たせるためには、ここでも表5-1、5-2、5-3と同様の分析図を作成することが必要である。しかし、第1章でも述べたように、同時多発テロは研究期間の半ばに起きたため、研究のスタート時点ではテロや国際犯罪を大きな要素としては捕らえていなかったため、今年度の研究では総合的な分析は行わず、次年度以降に譲ることしたい。

5-5. 安全を脅かす要素の相関関係

5-5-1. 安全を脅かす要素の分析

これまでの研究では、災害や犯罪、公害などの個別要素の分類が行われている。例えば、『都市と犯罪』では図5-1に示すような都市犯罪の分析ダイアグラムを提示している。本研究ではこれらの研究を参考にしつつ、これまでの調査に基づいて、その相関関係を示した相関図を構築することを試みた。また、災害の分野では、技術の進歩に伴う新たな事故や自然災害、公害などが現れる。同時に、犯罪の分野でも、社会の変化に伴って新型の犯罪や、これまで明確に定義されていなかった犯罪、あるいはこれまで隠されていて知られていないかった犯罪などが存在している。本研究ではそうしたものも含めた、全体像を描くことを試みる。

図5－1 都市犯罪の分析ダイアグラム



本研究では、包括的な分析の対象として研究スタート時には下記の8分野を挙げた。

- ・自然災害的要素（台風、火山爆発、震災など）
- ・環境的要素（地球環境問題、ごみ問題、大気汚染問題、水質汚染問題など）
- ・都市型事故的要素（火災、洪水、交通事故など）
- ・都市型犯罪的要素（従来型犯罪、劇場型犯罪、機会犯罪、セクハラ、ストーカーなど）
- ・社会不安的要素（治安に対する不安、政治に対する不安、社会一般に対する不安など）
- ・教育的要素（学校問題、青少年問題、子供の教育問題など）
- ・近隣環境的要素（隣人関係、コミュニティ問題、ゴミぼいす問題など）
- ・技術関連要素（電波障害、電磁波問題、デジタルディバイド問題など）

これらの要素に、研究の半ばで明らかになった「テロと国際犯罪」を加えた9分野の要素に関して、一般市民意識調査、専門家ヒアリング、文献調査などを行った。

その結果、対象とした8分野のうち安全を脅かす要素として感じる側に立つと、4カテゴリーにまとめることが可能であり、これにより構造をより明確に把握することができるすることが明らかになった。これらは、本章の第1節～第4節にも示した以下の4項目である。

- (1) 災害と危機管理
- (2) 事件と環境・社会問題
- (3) 犯罪と個人の安全確保
- (4) テロと国際犯罪

この4カテゴリーにより分析した結果を、以下の表5-4にまとめる。

表5-4 4カテゴリーに対する評価表

	市民の安全意識	専門家の意識	研究グループの判断
災害と危機管理	理性的反応	専門的に提言	市民と専門家の違い少ない 継続的啓発が必要
事故と 環境・社会問題	受身的反応	専門性が異なる と発言しにくい	より広範な専門家の意見を 聞く必要がある
犯罪と 個人の安全確保	直接的反応 警察頼み	市民が賢くなる 犯罪はコントロールできる	最も市民と専門家のギャップ が大きい 研究の余地も大きい
テロと国際犯罪	画一的反応 具体策なし	まだ消化してい ない	今まで研究されてこなかつ た 対応の枠組みは同じ

5-5-2. 安全を脅かす要素の相関図

本項では、都市・社会の安全を脅かす要素として対象とした9分野の要素に関して、それらの要素間の相関関係を分析し、安全な都市・社会を実現するためにどのような方策を考えることが最適か、ということを考えるためにツールを導き出すことを試みる。

図5-2は本年度の研究によって導き出された結果を、要素間の相関関係図としてまとめたものである。第一段の要素は、現在の社会・経済環境の中から安全にかかる環境を示している。これらの背景が安全を脅かす状況を作り出しているということを表現している。二段目には、安全を脅かす要素が、4カテゴリーを4つの円で表現し、それ以外の問題や社会不安はその外側に位置している。これは、この4カテゴリーこそが直接的に市民や専門家の危機意識を形成しているということを表している。4つの円はそれぞれ一部オーバーラップしており、重なった領域にも安全を脅かす要素が存在している。第三段目は、安全を脅かす要素に対する個人的対応、最下段には安全を脅かす要素に対する政策的対応が表現されている。

この図によって、スタート時点で多くの要素がありすぎて、分析が煩雑であったものを一定の枠組みにまとめることができた。また、今後の研究においてもどの部分をどれだけ深掘りしていくかという点について、議論のベースになるものができた。今後はこの要素

間関連図に基づいて分析を進めるとともに、来年度以降の研究の枠組みも考えていくことにしたい。

図5－2 安全を脅かす要素間の相関関係図

